

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

- 発信元
宮城県生活協同組合連合会
- 責任者 加藤 房子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2023.12.04
第685号
(2023年度：16号)

●12月3日（日）『憲法9条を守り生かす宮城のつどい2023』が開催され900人が参加

12月3日（日）仙台サンプラザホールにおいて、「みやぎ憲法九条の会」主催、「宮城県内九条の会連絡会」協賛による『憲法9条を守り生かす宮城のつどい2023』が開催され、県内各地から900人が参加しました。

主催者挨拶を、みやぎ憲法九条の会共同代表のお1人である佐久間敬子さん（仙台弁護士会弁護士）が行いました。



佐久間敬子さんの主催者挨拶

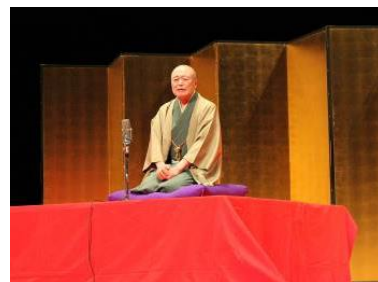


講師の中野晃一さん

続いて、上智大学国際教養学部教授の中野晃一さんが「戦争回避のリアル いまこそ憲法から安全保障を考える」という演題で講演されました。昨年12月、政府は「安保3文書」を閣議決定し、「反撃能力」（敵基地攻撃能力）の保有と、防衛予算（年間）の増額を計画。日本政府や一部のメディアは「軍事力を強化して“抑止力”を高めれば、戦争を防ぐことができる」と主張し、軍事力（抑止）や同盟（集団的自衛権）で

安全保障を担保しようと考えている。しかし、日本だけでは、どの国とも戦争する理由や可能性がほとんどなく、集団的自衛権のための戦争抑止の軍事力を強化・拡大しても安全保障は守れない。本来の意味の「安全保障」は、憲法9条前文に書かれていることであり、「平和」と同義である。抑止論には、どうなると武力行使になるのかのレッドラインが必要だが、行使の実効性については誰も分かっていないのが現状。私たちのやるべきことは、政府に9条を守らせること、そして、実効性のあるものにさせることが必要。みんなで声を上げ政府を動かそうとお話されました。

次に、落語家の立川談四楼さんから落語「芝浜」の口演があり、会場を湧かしました。



口演中の立川談四楼さん

続いて、アピール提案を佐々木英美さん（みやぎ生協地域代表理事）が行い、満場の拍手で採択され、憲法9条を守り生かすことの大切さを確認するつどいとなりました。

最後に、みやぎ憲法九条の会事務局長の板垣乙未生さんが閉会挨拶を行いました。

また、参加者から355,063円のカンパが寄せられました。



アピール提案の様子